

# おおたでんき News

阿久根市西目のまるじゅ本舗様の、つけあげ工場増築に伴う高圧電気工事を行っています。鹿児島県内に留まらず、全国区で有名な、「まるじゅのつけあげ」。丁寧に魚肉を摺り上げ、ほんのり甘めな昔ながらの手作りの味が人気の秘密。次々と新商品が開発され、今後も益々需要が高まる工場の、電気系統を整備いたします。

食品を扱う場所ですので、衛生面などにも気をつけて安全に工事をすすめてさせていただきます。



太田電機工業所が携わっている工事をご紹介します！  
イマココ！



～ 自立した在宅生活と 介護負担の軽減を支援します ～  
ReLife り・らいふ通信

No.86 \* 2023年 新春号  
(株)太田電機工業所 ケア・リフォーム暖家  
(0996-73-2073)  
鹿児島県指定 福祉用具貸与・特定福祉用具販売事業所  
介護保険事業所番号4670600396

## 冬来たりなば春遠からじ

新年あけまして おめでとうございます。  
新しい年のスタートです。今年はどうな年にしましょうか？  
健康であること、願いが叶うこと、行きたい場所へ行けること、そして美味しいものが食べられること・・・希望は限りなくふくらみますね。

「冬来りなば春遠からじ」これは英国の詩人シェリーの詩の一行です。  
If Winter comes, can Spring be far behind?  
(冬が来るなら、春が遙かに在り得ようか?)  
つまり、今は辛い状況であっても、じっと耐え忍んでいれば、いずれ暖かく幸せな時が巡ってくる、というたとえのようです。

2023年は「癸卯（みずのとう）」  
2023年の卯年は、今までの数年間のコロナ禍からの回復の兆しが見え「飛躍」し、私たちの生活が大きく「向上」する年になって欲しいですね。  
十二支や十干はそれぞれ独自の意味があり、例えば「癸」は物事の終わりと始まりを意味します。「揆（はかる）」という文字の一部であることから「種子が計ることができるほどの大きさになり、春の間近で蕾が開く直前である」という意味だと言われています。  
「卯」はもともと「茂」という字が由来といわれ、「春の訪れを感じる」という意味。また「卯」という字の形が「門が開いている様子」を連想させることから「冬の門が開き、飛び出る」という意味があるとされています。この2つの組み合わせである癸卯には「これまでの努力が花開き、実り始めること」といった縁起の良さを表しているといえそうです。

誰もが、長いコロナ禍やロシアの戦争に、心も体も抑圧された閉塞感の中で日々を過ごしています。  
けれど長いトンネルにも、必ず出口があり終わりがあります。  
日常生活をより安全に、安心して過ごせるように、毎日の体調や感情が安定し、快適に過ごせるように、暖家のスタッフがお手伝いしてまいります。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。  
(今年から「り・らいふ通信」は2ヶ月に一度の発行となります。今後も変わりませず、暖家をよろしく願いいたします。)



### 住まいのアドバイス

ひとこと

## 自動水栓化 ぞくぞく増えています！

昨今のコロナウィルス対策により、駅や公共施設、コンビニなどのトイレや手洗い水栓は、ほぼ自動水栓化されています。学校・幼稚園などの水栓も徐々に自動水栓化されています。便利であるだけでなく、衛生上も安心して使えますね。また高齢者や障がいのある方、握力が弱い方などにも喜ばれバリアフリーの観点からもとても有効です。ご自宅の水栓も見直し、お取替えを考えてみませんか？



手を差し出すだけで水の出し止めができるので衛生的です。洗面器まわりも汚れにくいので、清潔な空間を維持できます。水の止め忘れを防ぐだけでなく、低流量（約2L/分）で快適な手洗い感を実現した節水タイプ（TOTO）

自動水栓のメーカーや機種・機能は多種多様です。キッチン、トイレ、洗面台など場所に応じてお選びいただけます。まずはお見積りから！

自動吐水と手動吐水が切替操作不要で、どちらでも快適に湯水が使えます。



**自動吐水**  
日常の使いに便利  
毎日のちょっとした洗面行為には、手を差し出すだけのラクラク吐水が便利。  
出しっ放しをふせぎ節水にも効果的です。

**手動吐水**  
水くみなどに便利  
連続吐水が必要な時はハンドルを操作するだけで手動吐水としてお使いいただけます。手動吐水は停電時でもそのまま使えるので安心です。(LIXIL)



いつでもどこでもかけつける！ あなたの家の救急隊！

でんきと水とエアコンの (株) 太田電機工業所

阿久根市港町65番地4 TEL:0996-73-2800  
出水市大野原町304番地 TEL:0996-63-1966

介護保険住宅改修・福祉用具機器のレンタル・販売はおまかせください！

車いす	特殊寝台 (介護ベッド)	歩行補助つえ	設置型手すり	上がり框用 手すり	スロープ	歩行器	トイレ用 フレーム

本人がしたいことを支え、しつづけられること、できることを増やす

# 「自立支援」における福祉用具



福祉用具サービス（福祉用具貸与・販売）を含む介護保険のサービスは、要介護高齢者等が可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、生活機能の維持または改善を図り、状態の悪化の防止を図るとともに、介護者の負担軽減を図る役割を担っています。

加齢や疾病により、生活に何らかの支援が必要になっても、最期まで人として尊厳を保ちながら自分らしく生活したいと誰しも願うのです。自立を支援するには、これまで生きてきた人の価値観や人生に対する考え方を尊重し、その人の望む暮らしを支える尊厳を保持し、その人が持つ能力を活用した支援が必要です。これには、介護支援専門員を中心としたケアマネジメントが適切に行われ各種サービスが計画的に提供されることが必要なのです。

（横浜市総合リハビリテーションセンター 渡邊慎一氏）



## 自立支援とは？

自立支援とは、他人の支援を受けない、あるいは少なくなるように、そして自分がどうなりたいのかを自分で決めて行動できるように支援することです。利用者自身が「したいこと」を決める支援と、「目標を達成するための手段」を決める支援があります



## 福祉用具の効果（目的）

- ①ひとりですること（動作）を増やす
  - ・自立度の向上
  - ・動作の容易さ（快適さ・安楽さ）の向上、利用者の身体負担軽減
  - ・事故（転倒など）の防止（安全性の確保）
  - ・介護負担の軽減
- ②心身機能の維持・改善、悪化の防止や予防
  - ・廃用症候群の予防・改善
- ③生活圏域を増やす（楽しみ・社会参加）
  - ・自宅内の生活空間の拡大
  - ・家から外に出る行動空間の拡大



福祉用具は自立支援のための手段の一つです。福祉用具は生活機能の低下に対して、生活動作及び生活関連動作を、補助・代替するという機能を持っています。この機能が自立支援のための手段となります。

## 福祉用具の貸与や購入で注意したい3つのこと

### ①介護保険を使ってレンタルしても購入の場合は保険適用外

介護保険制度で給付を受けてレンタルできるアイテムは、購入時は保険適用外になるという点です。たとえば、車いすや歩行器、介護ベッドなどは、介護保険制度を利用して原則1割負担（所得により2割～3割負担）でレンタルできます。しかし、それらを購入する際の保険給付制度などはありません。レンタルと購入では介護保険の給付を受けられる用具は異なります。レンタルと購入どちらも給付対象となる用具はないので気をつけましょう。

### ②購入した場合でも定期的なメンテナンスが必要

福祉用具を購入した際は、点検や修理を購入者の責任で行う必要があります。もちろん修理が必要となった場合は費用も自己負担することになります。安全に福祉用具を使用するためにメンテナンスは大切。購入した用具がある場合は、定期的なチェックを怠らないようにしましょう。一方、用具をレンタルした場合は修理や交換にもしっかり対応してもらえるメリットがあります。長期利用する用具であればレンタルと購入で迷うケースもあるでしょう。そのような場合はメンテナンスの必要性や頻度などを考慮して検討するとよいでしょう。

### ③レンタルは要介護度別に支給限度額が決まっている

福祉用具貸与において、要介護度別に1カ月あたりの介護保険の給付限度額が決まっている点です。要介護度別の給付限度額を区分支給限度額といい「1単位」「2単位」とカウントをされるのが特徴です。区分支給限度額の対象となるサービスには福祉用具貸与のほかにも様々あり、訪問介護やデイサービス、訪問リハビリテーションの費用なども含まれるので注意が必要です。

## 介護保険の福祉用具の対象用具（13種類）

- ・車いす
- ・車いす付属品
- ・歩行器
- ・歩行補助つえ
- ・手すり
- ・スロープ
- ・介護ベッド（特殊寝台）
- ・介護ベッド付属品
- ・体位変換器
- ・床ずれ防止用具
- ・認知症老人徘徊感知機器
- ・自動排せつ処理装置
- ・移動用リフト（つり具の部分は購入対象）



## 特定福祉用具販売の種類

- ・腰掛便座（ポータブルトイレなど）
- ・自動排せつ処理装置の交換可能部品
- ・入浴補助用具（入浴台、入浴用いす、浴槽内いす、浴槽用手すり、浴室内すのこ、浴槽内すのこ、入浴用介助ベルト）
- ・簡易浴槽
- ・移動用リフトの吊り具部分



## したいこと

生活機能の向上、趣味、旅行、習い事等「したいこと」を引き出し、思い出し、気づかせ、生活意欲を高める支援。

自分で決める

## 目標を達成する（実現の）ための手段

目的を達成するための手段などを説明し、利用者が選択・決定できるようにする支援。

心身機能の向上、動作の工夫・変更  
福祉用具・住宅改修、人的援助等

自分で決める

## 支援

### 医療サービス

病気になってしまったり、体調を崩した時にお世話になる「医療サービス」



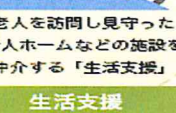
### 介護サービス

自力で歩けなくなった、認知症の症状が出た時に必要な「介護サービス」



### 生活支援

独居老人を訪問し見守ったり、老人ホームなどの施設を併介する「生活支援」



### 介護予防

高齢者が参加できる集まりの場を提供する「介護予防」

